

令和2年度第2回特定調達品目検討会 審議項目

資料

議題	審議項目	審議内容
議題1-1	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	・自動車に係る判断の基準等の見直しについて ・飲料自動販売機設置に係る判断の基準等の見直しについて ・プラスチック資源循環戦略への対応等について
議題1-2	定期見直し対象品目について	定期見直し対象品目に係る検討状況等について
議題1-3	定期見直し以外の品目について	定期見直し以外の品目に係る検討状況等について
議題1-4	提案募集に係る対応について	・令和2年度提案募集に係る対応について
議題1-5	公共工事に係る判断の基準等の見直しについて	・新規提案品目等及び継続検討品目の検討について ・新規提案品目以外に関する判断の基準等の見直しについて
議題1-6	その他の検討事項・品目等について	その他の検討事項・品目等について
議題2-1	環境物品等の調達の推進に関する基本方針(別記)の改定案について	「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の改定案(物品・役務及び公共工事)(変更箇所抜粋)について
議題2-2	環境物品等の調達の推進に関する基本方針(前文)の改定案について	「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の改定案(前文)について

令和２年度第２回特定調達品目検討会 事務局案に対する委員からの御意見（Webex会議）

開催日時： 令和２年10月29日（木）10：00～12：00

出席委員： 青木委員、指宿委員、梅田委員、岡山委員、奥村委員、曾根委員、奈良委員、原田委員、平尾委員、藤崎委員、安井委員（座長）、柳委員

欠席委員： 奥委員、藤井委員（五十音順）

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	意見内容への対応方針
◆資料１－１の1について						
1	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１	スライド2～6	次世代自動車	燃料電池自動車及び水素自動車の違いは。具体的に水素自動車ではない燃料電池自動車とは、もしくは、燃料電池自動車ではない水素自動車とは何か。また、水素燃料の自動車は実用化されているのか。	水素自動車とは、内燃機関を有し、水素を燃焼させて走行する自動車を指しており、燃料電池自動車とは別の車種である。日本では少なくとも1社に製造実績があり、過去、国等の機関による調達実績も存在しているところである。
2	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１	スライド2～6	次世代自動車	燃費基準だけではなくライフサイクルで見たほうがよいのではないかと。	ご指摘の通り、将来的にはライフサイクル全体における環境負荷低減を目指してまいりたい。そのうえで、ライフサイクルで評価する場合には様々なパラメーターが考えられるところ、今年度はトップランナー基準（国交省・経産省）で目標値がある燃費についてを代表事例として記載しているところである。その他のパラメーターについても、必要に応じて検討してまいりたい。
3	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１	スライド2～6	次世代自動車	電気自動車、一部のみガソリン車、燃料電池自動車など様々あるが、燃費について同じように評価できるのか。	今年度発表された乗用車のトップランナー基準から、燃費と電費が同じように評価するための新たにパラメーターが設置されているところである。
4	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１	スライド2～6	次世代自動車	次世代自動車について、通常は購入する場合が対象になると思うが、リースの場合や輪配送にも考え方を広げていくのか。トラックではハイブリッドは普及していない。ハイブリッドの形態についても様々あるが、どこまで適用を考えていくのか。	グリーン購入法では従前からリース・レンタルも対象に含めた運用をしている。「輪配送」、「旅客輸送」等においても、従前より配慮事項にて物品としての自動車の基準達成が推奨される旨を示している。 また、ご指摘の通り、現時点ではトラック等についてはハイブリッド自体の流通量自体が少ないことから、形態等は規定せず、基準値１による推奨としており、今後の市場拡大・技術開発促進を期待するものである。
5	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１	スライド13、14	植物由来プラスチック	植物由来プラスチックの含有量を増やすのは賛成だが、植物由来プラスチックにも様々な種類がある。種類については指定するのか、何でもありとしてしまうのか。植物由来プラスチックの種類について今後検討の必要があることをどこかで整理しておくべきではないかと。	植物由来プラスチックの中にも種類によっては環境負荷が高いものもあることは理解しつつも、現段階では環境性能を向上させる技術開発中の素材も多くあることから、当初から使用機会を排除するネガティブリスト的な記載はせず、LCAの確認を求めることで対応しているものと整理しているところである。素材の物性等が明らかになった段階で、改めて素材の取捨選択については検討したい。
6	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１	スライド13、14	植物由来プラスチック	植物由来プラスチックの配合率を10%を25%に、再生プラスチックの配合率を10%から40%に上げたが、これを満たしていれば環境に良いと捉えられることを危惧する。 例えばペットボトルは現状は回収率85%がせいぜいで、その3分の1は海外にごみ輸出している。2017年末に中国が輸入を禁止したため、国内でも処理しきれないにもかかわらず、メーカーは生産を控えていない。全体として生産量をセーブするのか、回収すれば生産量を増やしてもよいとするのか、環境省としての方向性を示す必要がある。	法第11条及び基本方針前文には、国等は環境に配慮した製品であることを理由にして調達総量を増加することがないよう配慮すること、と明記しており、調達における3Rの基本的な考え方についてはお示しできているものと認識しているが、より適切な基本方針前文等の記述については、引き続き検討を進めてまいりたい。 なお、判断の基準については、上記を前提に配慮した後の「購入しなければならない場合」の基準、という意味合いで構成しているため、契約後に物量の増減が生じる役務等を除き、原則として調達量を減じさせる旨の記載はしていないことをご承知いただきたい。
7	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１ （２－１、74頁）	スライド13、14	植物由来プラスチック	植物由来プラスチックや再生プラスチックの配合率の検証ができるのかという点も確認が必要。13年前の古紙偽装問題と同じような危険性がある。	ご指摘の通り、検証については重要な観点であるところ、今年度から新たな取り組みとして、環境ラベルの力を借りながら担保していく方法を基準に取り入れたところである。今後も環境ラベルの効果的かつ公平性が保てるような使用方法について、検討してまいりたい。
8	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	１－１	スライド2～6	次世代自動車（電気自動車）	自動車について、電気自動車であれば必ず環境に良いとは個人的に思えない。火力発電の割合も多く、充電でCO2排出係数が高い電源を使用することになる。世の中の電化が進みすぎており、電気自動車が増加しすぎるのもリスクではないかと。	政府は発電由来のCO2排出量の抑制についても別途取組を進めており、これらは両輪で進めていくべきものだと認識している。その上で、電気自動車は現状では高額であることもあり、すぐに普及することはないと考えられ、まずは普及率を上げる必要があると考えたところである。今後、発電由来のCO2排出量なども見ながら、必要な措置を引き続き検討してまいりたい。

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	意見内容への対応方針
9	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	1-1 (2-1、38頁)	スライド2～6	次世代自動車	自動車の備考にバイオエタノール、バイオディーゼル燃料を使うこととあるので、調達する電力についても環境負荷の低いものの使用に努めるというような記述があっても良い。または環境配慮契約法とセットで考えるよう促す一文などもあってもよいのではないかと。	バイオ燃料の場合と異なり、自動車に供給する電力とはすなわち建築物自体の電力契約自体になることから、金額的な比重から考えて、自動車の基準の一部として記述することは困難と考える。現時点では、電力契約については環境配慮契約法等にて別に定めていることをご理解いただきたい。 また、環境配慮契約法とセットとする記述は、現状、特に地方公共団体においてはグリーン購入と比べて環境配慮契約の実施率が低いところ、「環境配慮契約をしないと電動車に切替えてはいけない」という誤解が生じ、次世代自動車への切替自体が滞ることも懸念されるため、現時点ではそれぞれ個別に進めることとさせていただきます。
10	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	1-1	スライド13、14	植物由来プラスチック	バイオポリエチレンは現状では1社しか供給していない。エタノールさえあればできてしまう中で、どのようなエタノールを使用するかでかなり違うので、例示するのはいかがなものか。LCAについてGHGのみを評価した論文が引用されているが、環境負荷低減効果はGHGだけなのかというネガティブな結果が出る可能性がある。今回はこの見直し案でよいと思うが、将来的に新たなバイオマスの素材が出てきたときに、紙と同様に丁寧な検討が必要である。	ご指摘の通り、バイオマスプラスチックは原料や製法等でLCAは変動するものであるが、現時点での市場状況等を踏まえた場合にはほぼ一定のLCAとみなせる状態であることから、あくまで今年度の例示として記載したものである。今後の市場状況や技術革新に合わせて、表現等については適切に見直してまいりたい。
11	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	1-1	スライド2～6	次世代自動車	自動車については、カリフォルニアはエンジン車が禁止になるが、それは大気汚染関連であるというような解説を入れることも検討したい。	配慮事項、備考、調達者向け冊子等どこに記載するのかを含め、より趣旨が伝わる方法を検討したい。
12	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	1-1	スライド2～6	次世代自動車 (電気自動車)	自動車についておおむね賛成だが、電気自動車はモーターや電池などの新規構成素材のライフサイクル環境負荷を考えると、CO2削減の効果が疑問を呈する意見もある。提供側にLCAを義務付ける必要があるのではないかと。	今年度の基準としては、まず電気自動車を含む電動車等の普及を目的の中心に据えた改訂案であることをご理解いただきたい。その上で、ある程度普及が進んだ段階での更なる環境負荷低減に資する基準のあり方については、改めて検討してまいりたい。
13	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	1-1	スライド13～15	植物由来プラスチック	プラスチック製の袋について、早期の対応が必要なのは確かで、リサイクル原料率を上げることも当面は賛成。今後、マテリアルリサイクルを意識した単一素材化の動きも出てくると思われるが、バイオマスプラスチック混合率はそれを阻害する恐れもあり留意が必要。	現段階では環境負荷低減を目指して技術開発を進めている素材も多くあることから、混合に関するネガティブな記載は避けたいところ。ご指摘の点については、今後の市場状況や技術革新を踏まえ、適切に検討してまいりたい。
14	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	1-1	スライド13～15	植物由来プラスチック	添加物について、プラスチックの材料として魅力的な機能制御の部分であるため、どのような添加物を入れないようにするか、ネガティブリストが必要ではないかと。	現段階では環境負荷低減を目指して技術開発を進めている素材も多くあることから、ネガティブリスト的な記載を避けたいところ。ラインナップが充実してから素材の取捨選択の必要性については検討してまいりたい。
15	本年度の特定調達品目に関する見直しのポイントについて	1-1	スライド10	飲料	飲料について、何でできているかではなくどのような循環システムかを基準にするように考えるべき。	ご指摘の通り、飲料については、今後飲料業界からの情報提供を受け、循環システム全体として評価を進めていきたい。
◆資料1-1の2～5について						
16	定期見直し以外の品目について	1-1	スライド24	電子計算機 (クラウド)	電子計算機のクラウド化について、グリーン調達の対象にすることを検討してはどうか。	省庁間でシステムが統一されていないなどの事情もあり、難しい面もあるが、デジタル庁設置の流れもあることから、前向きに検討してまいりたい。
17	定期見直し以外の品目について	1-1	スライド28	ウェブ会議システム	ウェブ会議システム間の相互比較のようなパラメータはあるのか。環境負荷の低いシステムを比較できるもの。	現段階では厳密な環境面のパラメーターを示すのは難しい状況である。将来的拡充を見据えて検討してまいりたい。

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	意見内容への対応方針
◆基本方針前文について（資料２－２）						
18	環境物品等の調達の推進に関する基本方針（前文）の改定案について	２－２	３頁	新しい生活様式への対応	前文改訂案の「新しい生活様式への対応等」について、「コロナウィルスを想定した新しい生活様式」と書くとうわかりやすいのではないかな。	記載について、検討したい。
19	環境物品等の調達の推進に関する基本方針（前文）の改定案について	２－２	１～６頁	普及・促進について	全体的なこととして、法律の趣旨に「国等が率先して調達し、情報提供して～」とあるが、グリーン調達の経験をどのように社会に還元しているのか。グリーン調達に国民がついてきているか、情報提供されたものが伝わっているのかを確認する必要がある。国民や国全体の現状の確認をお願いしたい。	地方公共団体支援業務という形で、環境配慮にチャレンジしている団体に補助を行いつつ、毎年アンケート形式のグリーン購入実施調査も行っている。次回以降、改めて「あり方」を検討いただく中で、普及・促進状況についても報告等してまいりたい。
20	環境物品等の調達の推進に関する基本方針（前文）の改定案について	２－２	３頁	基本方針前文	前文でよりアピールするには、総理がバリ協定を踏まえて2050年炭素ゼロの方針を示したように、「パリ協定」や「カーボンニュートラル」という言葉を入れられないか。 また、今までプレミアム基準ガイドラインの推奨を行ってきたが、前文でまったく触れられていない。プレミアム基準が好ましいという記述を入れてはどうか。 更に、テレワーク、ウェブ会議について、なお書き部分だけを読むとネガティブな印象の記述となっているので、もう少しニュートラルな表現にしてはどうか。	さらなるアピールについて、温対計画や政府実行計画が来年度見直しとなっており、COPも来年予定されていることから、来年度改定する必要があることを見据えて、今年度は最低限の表現にしていることをご理解いただきたい。 プレミアム基準については、これまで判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の低減を図った物品等の調達に努めることが望ましい旨、記載をしているところであるが、２段階基準における基準１の拡充と合わせて、より環境性能の高い物品等の調達が促進されるよう、さらなるアピールの一つとして検討してまいりたい。 なお書きの書き方については、より良い表現方法を検討したい。
21	環境物品等の調達の推進に関する基本方針（前文）の改定案について	２－２	３頁	新しい生活様式への対応	前文改定案について、非対面業務への切替のために物品調達やエネルギー消費を増やさざるをえないという面はあるが、逆に個人の時間が節約できる、通勤の体力を節約できるという効果もある。ただし、グリーン購入法は調達法であり、労務関係まで踏み込めないのではないかな。ジェネラルな視点は大切かもしれないが、物品・役務及び公共工事というところからは、若干離れているという意識をもつべきだと思う。	テレワークに関しては個人が出社しないことにより公共機関等の負担減になる点をもって、環境負荷低減になるという整理であり、グリーン購入は環境価値を高めることに加え、政府が推進したい社会的な意味でも、一定の価値があるという点で書くことに意味があるのではと考えている。 一方で、ご指摘の通りICT技術に関する品目としてはこれまでの物品・役務及び公共工事とは異なる観点が必要であることから、今後も適切な整理ができるよう検討してまいりたい。
◆その他検討事項等について						
22	その他の検討事項・品目等について	—	—	検討スケジュールについて	2050年炭素実質ゼロに向けて、グリーン調達としての戦略的対応をどのように議論するかスケジュールを明示してほしい。	今後の戦略等スケジュールについては、次年度の政府実行計画等の改正も踏まえながら、今後適切に設定してまいりたい。
23	その他	—	—	WEB会議の開催方法について	ウェブ会議でのコミュニケーションを円滑にするため、通信環境の整っていない場合を除きビデオをオンを標準として実施すべき。	通信負荷については、実際に環境省内の会議で影響が出ている状況であったため、対応させていただいたものである。今後、システムの増強等により影響が出ないことを確認したうえで、より適切な会議の形態となるよう努めていきたい。